

効力停止中の株価指数オプション取引制度の廃止に伴う「業務規程」等の一部改正等について

2020年6月8日
株式会社名古屋証券取引所

1. 趣 旨

当取引所は、「業務規程」等の一部改正等を行い、本年6月10日から施行します（詳細につきましては、規則改正新旧対照表をご覧ください。）。

今回の改正は、1998年11月から取引を休止していた株価指数オプション取引制度を廃止することに伴い、「業務規程」等において、所要の対応を行うものです。

なお、取引休止後も継続しておりましたオプション25株価指数の算出・公表につきましては、本年6月30日をもって終了することになりますので、ご注意ください。

2. 概 要

株価指数オプション取引制度に係る規定を削除いたします。

(備 考)

・業務規程第1条第1項等

3. 施 行 日

2020年6月10日から施行します。

以 上